

お客さま各位

北央信用組合

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまへ 「融資条件変更手数料の免除」期間延長のお知らせ

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

北央信用組合では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業への影響を受けたお客さまに対しまして「新型コロナウイルス緊急対応資金」を通じて円滑な資金供給に努めております。

また、ご融資の返済条件の変更をご希望される中小企業・個人事業主のお客さまには、返済条件緩和を行う際の手数料（融資条件変更手数料）の免除期間を延長することといたしました。

北央信用組合は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さまへの迅速な支援に努めてまいります。

記

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資条件変更手数料 11,000円（税込）
免除期間	2020年4月6日（月）～2021年3月31日（水）
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 事業に影響を受けた中小企業および個人事業主のお客さま

以上